

平成 27 年度 中野英幸県議会議員 政務活動費

(公開質問書作成のための資料)

◆人件費

中野英幸県議は、前年度（平成 26 年）と同じく、平成 27 年度も 3 名の政務活動専従職員を雇用している。中野県議が計上している政務活動費支出証明書や雇用契約書に明らかだ。その内容は県政調査補助用務職員 2 名・県政活動補助用務職員 1 名で、これも前年度と同じであり、職員給与についても、県政調査補助用務職員が月額 300,000 円、県政活動補助用務職員が月額 80,000 円と変わらない。また、政務活動費として計上する際、職員の給与を 2 分の 1 に按分計上している点も同様だ。

「中野英幸事務所職員給与」

・ 県政調査補助用務… $300,000 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 2 \text{ 人} = \underline{7,200,000 \text{ 円}}$

・ 県政活動補助用務… $80,000 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 1 \text{ 人} = \underline{960,000 \text{ 円}}$

平成 27 年度中野英幸事務所人件費 合計 8,160,000 円

「政務活動費として計上している 1 年間の中野英幸県議事務所職員 3 名の給与」

・ 県政調査補助用務… $150,000 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 2 \text{ 人} = \underline{3,600,000 \text{ 円}}$

・ 県政活動補助用務… $40,000 \text{ 円} \times 12 \text{ ヶ月} \times 1 \text{ 人} = \underline{480,000 \text{ 円}}$

平成 27 年度政務活動費として計上している人件費 合計 4,080,000 円

◆広報費

平成 28 年 1 月 29 日

県政報告はがき印刷料・データ作成料（中野ひでゆき県政報告 はがき 2016.1）

……207,900 円

平成 28 年 2 月 22 日

広報紙郵便送料（中野ひでゆき県政報告 はがき 2016.1）

……633,491 円

平成 28 年 3 月 30 日

県政報告印刷料・データ作成料（中野ひでゆき県政報告 2016-3-March）……702,000 円

平成 28 年 3 月 30 日

広報紙新聞折込料（中野ひでゆき県政報告 2016-3-March）

……377,784 円

平成 27 年度広報費 合計 1,921,175 円

中野英幸県議会議員（平成 27 年度）政務活動費に対する疑義

広報費（1,921,175 円）＋人件費（4,080,000 円）＝6,001,175 円

（広報費：人件費＝32%：68%）

人 件 費

本年度においても、中野県議は 3 名（県政調査補助用務職員 2 名・県政活動補助用務職員 1 名）の中野英幸政務活動専従職員のために年間 8,160,000 円もの高額支出し、その 2 分の 1 を自己負担として、残金 4,080,000 円を政務活動費として計上している。

これだけの高額給与を支払う職員なのだから、広報紙の為のデータ収集や記事の作成等も彼らの業務であるはずだ。

ところが、中野県議は紙面作成業務などを業者に外注している。ただでさえ事務所で姿を目撃されたことがないという中野県議の政務活動専従職員 3 名が、計上された業務にさえ関与していないとなれば、そもそもこれら職員の実在を疑われても当然だろう。

公文書上は年間 816 万円の 2 分の 1 は中野県議が負担していることになるが、仮にこの 3 名の職員が架空の存在であれば、中野県議は負担どころか、2 分の 1 に当たる 408 万円を私的に着服していることになる。そうであれば中野県議には、公文書偽造や詐欺横領罪の容疑さえ浮上する。

広 報 費

中野県議は、平成 28 年 1 月 29 日「中野ひでゆき県政報告 はがき 2016.1」のデータ作成料及び印刷料として(株)NK コーポレーション（さいたま市西区内野本郷 936-5）に 207,900 円を支払っている。この県政報告はハガキ型の様式となっており、平成 28 年 2 月 22 日川越郵便局から郵送費 633,491 円で発送されている。

また、平成 28 年 3 月 30 日には、「中野ひでゆき県政報告 2016-3-March」のデータ作成料及び印刷料として 702,000 円が、前同・(株)NK コーポレーションに支払われている。本件も前年度に同じく、中野県議が高額な人件費を支出する政務活動専従職員らによる紙面作成等の業務が見えてこない。

さらに中野県議は、平成 28 年 3 月 30 日「中野ひでゆき県政報告 2016-3-March」を、3 月 28 日付の新聞朝刊折り込み配布する為、この業務を東松山市に本社を置く合同企画(株)（東松山市六軒町 22-17）に発注している。中野県議が支払った配布料は 377,784 円だ。

中野英幸氏は、県議といえども地元川越市に支えられてきた政治家であり、本件広報紙も川越市への配布業務である筈だ。地元議員であるならば地盤がある市内業者に依頼するのが常識であり、ましてや中野県議は自身の広報紙に「地域に根ざした経済活動」(中野ひでゆき県政報告 2014-3-March)等の政策を掲げている。その中野県議が、川越市に配布する広報紙を、わざわざ地域外の東松山市の業者に発注しているのだ。

本件においても、そうでなければならなかった「特別な事情」が、中野県議にはあるのではないかと疑われても当然だろう。